

令和6年度庄内町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の令和5年度水稻作付面積は4,354haであり、水田台帳面積5,227haの約83%を占め、稲作中心の農業形態となっている。全国的に主食用米の需要の減少が続いており、加工用米462ha、飼料用米371ha、備蓄米514haと需給調整米への転換が進んでいる。

土地利用型の転換作物の作付けは、大豆460ha、そば153haとなっており全体の約12%と一定割合を占めている。米価下落や資材高騰等、稲作の経営が厳しい状況にあり、大豆への転換が進み作付面積は令和4年度から37ha増加した。一方、そばの作付面積は生産者の高齢化等により減少傾向にあり、生産性向上や低コスト化等をより一層進め、収益性を向上していく必要がある。近年は、単収や品質が気象条件（特に降水量）に大きく左右される傾向にあることから、排水対策による多雨被害軽減の取組を継続して進め、高温少雨についても対策する必要がある。

また、農業生産額に占める米のシェアが55.5%（農林水産省「令和4年度生産農業所得統計」）と、年々下がってきてはいるが、米への依存度が県内市町村の中でも高い水準にあり、農業所得向上を図るため、高収益作物への転換を促進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

近年、降雨量や気温等、気候の年次変動が大きくなり、大豆・そばの単収や品質が安定しない状況が発生している。適地適作による作付け品目の選択や排水対策の徹底、作業時期の見直しを実施するとともに、連作によるほ場の地力消耗への対策として、水稻との輪作や、堆肥等の有機物施用を推進し、実需の要望に応えられる収量・品質を確保していく。また、生産性向上のため、低コスト生産技術の導入・普及、地域計画や中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化、大豆・そばの団地化の取組を推進する。

収益性向上のため、需要の増加が見込める、ねぎ、赤かぶ等を中心とした高収益作物への転換を促進し、高収益作物の規模拡大及び高品質で付加価値の高い作物の生産拡大を図っていく。

主食用米の国内需要は減少の一途をたどっており、海外への新市場開拓を図る輸出米の取組を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農用地における水田の割合は96%で、圃場整備率は約90%、担い手への農地集積率は約85%と高くなっている。このような状況から、稲作を中心とした農業が今後も継続していくものと考えられる。

また、水稻と大豆や赤かぶ、枝豆等の土地利用型作物を組み合わせた輪作体系の導入により、水田での作物生産性の向上を図っていくこととする。

なお、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田については、畑地化支援を活用し畑地化を推進するため、今後も水稻作に活用される見込みがないか等の点検・状況確認等をおこなっていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要動向や集荷業者等の意向を勘案しながら、売れるコメづくり、消費者が求める安心・安全の米作りを推進する。播種前契約や複数年契約による需要の確保の取組を進めていく。

（２） 備蓄米

政府買い入れ数量に応じた作付を推進するため、その取組を支援する。

（３） 非主食用米

ア 飼料用米

多収品種を中心に作付けを行い、生産拡大を目指す。需要に応じた生産数量を確保するため、複数年契約を推進するとともに、生産体制の効率化、収穫・流通体制の改善、育苗・移植作業の省力化等生産性向上の取組を推進し、収量増加を目指す。大豆、そば等の栽培に適さない圃場や不作付地を中心に作付誘導を行う。

イ 米粉用米

需要に応じた生産数量を確保する必要があるため、今後の需要動向を注視していく。また、町内でも作付可能な専用品種について関係機関への情報提供を行う。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要の減少が続く中、将来に向けた取組として、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓く取組を進め、主食用米から新市場開拓用米（輸出米）への転換を推進する。複数年契約により需要の確保の取組を進めていく。

エ WCS用稲

耕畜連携の資源循環に取り組み、町内だけではなく県内の他地域の需要も踏まえた生産数量を確保するとともに、製品を有効に活用する良好な保管状態に務めるよう関係機関と連携していく。

オ 加工用米

需要に応じた生産数量を確保するとともに、新たな需要の創出にも努め、実需者が求める品種への誘導と高品質維持を目指す。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、需要量の減少が見込まれることから、需要確保のため、複数年契約による取り組みを支援し、所得の確保を目指す。

（４） 麦、大豆、飼料作物

麦については、令和５年度も作付実績ができたことから、改めて情報を収集し、作付が拡大できるか検討を進めていく。

大豆は米需要の減少に伴い作付面積が拡大しているが、収量増加・品質向上が急務であり、有機資材投入による地力向上や排水対策の実施、団地化に加え、輪作の対応を進め生産性向上の取組を強化していく。輪作の推進にあたっては、産地交付金を活用し、前年水稻作付圃場での団地化に対して支援を拡充し、水稻との輪作による連作障害の防止と単収向上に取り組み、農家所得の向上を図る。

飼料作物は有畜農家や農作業受委託組織と連携しつつ、実需者が求める品目の作付けを進めていく。

（５） そば、なたね

なたねについては取組なし。そばは中山間地域の農業経営に重要な作物ととらえ、収量増加・品質向上へ向けて土壌改良剤の投入や排水対策の実施、団地化等を推進していく。

（６）地力増進作物

収益性向上のため、需要の増加が見込める、ねぎ、赤かぶ等を中心とした高収益作物への転換を促進するにあたって、土壌排水性の改善や保肥力の増大、根粒菌の窒素固定による土壌の肥沃化を目的として地力増進作物を活用する。活用の際は目的とする効果に応じて、ソルガム、アカクローバー、クリムソンクローバー等の中から適切な作物を選択し、効果の増大を図る。

（７）高収益作物

重点振興作物（トルコギキョウ・ストック・菊・バラ・宿根カスミソウ・ひまわり・紅花・ダリア・シクラメン・ハス・スターチス・赤かぶ・枝豆・ねぎ・シャインマスカット・メロン・さといも・カラトリ・トマト・アスパラガス・小松菜・ほうれん草・せいさい・ブロッコリー・ベビーリーフ・ニラ・しいたけ・わらび・行者にんにく・月山筍）については、産地化へ向けた体制づくりを進めていく。特に花卉は販売額増加へ向け、苗の安定供給や技術力向上、新規就農者への支援を行っていく。

また、園芸施設で作付される作物については、圃場内での作付面積の制限や施設設置、維持管理のコストの問題から、作付面積が減少の一途をたどっている。畑地化支援を活用した畑地化も視野に入れながら、既存の園芸施設の積極的な活用を促進し、生産者の取組意欲を向上させるため園芸施設作物の支援を行う。

また、持続的かつ安定的な農業を可能とする輪作体系の導入を促進し、収量・品質の安定、向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,955	0	2,907	0	2,900	0
備蓄米	514	0	514	0	520	0
飼料用米	370	0	380	0	380	0
米粉用米	7	0	7	0	7	0
新市場開拓用米	19	0	19	0	21	0
WCS用稲	9	0	9	0	9	0
加工用米	463	0	500	0	500	0
麦	1	0	1	0	1	0
大豆	460	0	461	0	461	0
飼料作物	20	0	20	0	20	0
・子実用とうもろこし	3	0	3	0	3	0
そば	153	0	151	0	184	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	2	0	2	0	2	0
高収益作物	45	0	54	0	54	0
・野菜	38	0	42	0	42	0
・赤かぶ	14	0	15	0	15	0
・枝豆	11	0	15	0	15	0
・ねぎ	6	0	7	0	7	0
・メロン	1	0	1	0	1	0
・さといも	0	0	0	0	0	0
・カラトリ	0	0	0	0	0	0
・トマト	0	0	1	0	1	0
・アスパラガス	0	0	0	0	0	0
・小松菜	0	0	0	0	0	0
・ほうれんそう	1	0	1	0	1	0
・せいさい	1	0	1	0	1	0
・ブロッコリー	0	0	0	0	0	0
・ニラ	0	0	0	0	0	0
・ベビーリーフ	1	0	1	0	1	0
・しいたけ	0	0	0	0	0	0
・わらび	1	0	1	0	1	0
・行者にんにく	0	0	0	0	0	0
・月山筍	1	0	2	0	2	0
・花き・花木	8	0	11	0	11	0
・果樹	0	0	1	0	1	0
・シャインマスカット	0	0	1	0	1	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	16	0	17	0	17	0
・醸造用米	16	0	17	0	17	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	大豆	大豆団地生産性向上助成	平均単収 (kg/10a) 取組面積 (ha)	(5年度) 144 (5年度) 306	(8年度) 200 (8年度) 350
2	そば	そば団地生産性向上助成	平均単収 (kg/10a) 取組面積 (ha)	(5年度) 17 (5年度) 39	(8年度) 30 (8年度) 53
3	大豆	大豆団地生産性向上助成 輪作加算	平均単収 (kg/10a) 取組面積 (ha)	(5年度) 144 (5年度) 122	(8年度) 200 (8年度) 135
4	大豆	大豆単収200kg目標 土壤排水対策助成	平均単収 (kg/10a) 取組面積 (ha)	(5年度) 144 (5年度) 314	(8年度) 200 (8年度) 330
5	大豆	大豆転換助成	平均単収 (kg/10a) 取組面積 (ha)	(5年度) 144 (5年度) 24	(8年度) 200 (8年度) 40
6	大豆、そば	ほ場地力向上助成	大豆平均単収・そば平均単収 (kg/11a) 取組面積 (ha)	(5年度) 144・17 (5年度) 193	(8年度) 200・30 (8年度) 215
7	そば	そば土壤改良助成	平均単収 (kg/10a) 取組面積 (ha)	(5年度) 17 (5年度) 99	(8年度) 30 (8年度) 130
8	そば	そば土壤改良助成 化成肥料施肥加算	平均単収 (kg/10a) 取組面積 (ha)	(5年度) 17 (5年度) 99	(8年度) 30 (8年度) 115
9	そば	そば排水対策助成	平均単収 (kg/10a) 取組面積 (ha)	(5年度) 17 (5年度) 17.7	(8年度) 30 (8年度) 115
10	加工用米	複数年契約加工用米助成	複数年契約比率 (%) 取組面積 (ha)	(5年度) 61.3 (5年度) 284	(8年度) 74 (8年度) 370
11	「野菜」「花き」（別紙のとおり）	重点振興作物助成	重点振興作物作付面積 拡大 (ha)	(5年度) 45	(8年度) 60
12	「野菜」「花き」（別紙のとおり）	重点振興作物輪作導入 加算	輪作取組面積 (ha)	(5年度) 11	(8年度) 14
13	「野菜」「花き」（別紙のとおり）	園芸施設作物加算	園芸施設作物加算加温 あり対象面積 (ha) 園芸施設作物加算加温 なし対象面積 (ha)	(5年度) 3.5 (5年度) 8.8	(8年度) 5 (8年度) 15
14	ネギ、赤かぶ、枝豆、花卉	重点振興作物規模加算	取組面積 (ha) 対象者数 (名)	(5年度) 14 (5年度) 21	(8年度) 32 (8年度) 30
15	醸造用米	醸造用米助成	醸造用米助成対象面積 (ha)	(5年度) 16	(8年度) 19
16	多収品種飼料用米	複数年契約多収品種飼 料用米助成	取組面積 (ha)・数量 (t) 作付面積 (ha)	(5年度) 120・716 (5年度) 370	(8年度) 200・1194 (8年度) 395
17	そば	そば振興助成	平均単収 (kg/10a) 取組面積 (ha)	(5年度) 17 (5年度) 149	(8年度) 30 (8年度) 184
18	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡 大助成	新市場開拓米（輸出 米）取組面積 (ha)	(5年度) 18.5	(8年度) 21
19	新市場開拓用米	新市場開拓用米複数年 契約加算	取組面積 (ha)・数量 (t)	(5年度) 9・53	(8年度) 15・89
20	地力増進作物	地力増進作物助成	取組面積 (a)	(5年度) 0	(8年度) 20

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

別紙

整理 番号	対象作物
13	トルコギキョウ、ストック、菊、バラ、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、シクラメン、赤かぶ、ネギ、枝豆、シャインマスカット、メロン、さといも、カラトリ、トマト、アスパラガス、小松菜、ほうれんそう、せいさい、ブロッコリー、ニラ、ベビーリーフ、しいたけ、わらび、行者にんにく、月山筍、スターチス
14	ネギ、トマト、メロン、ほうれんそう、せいさい、トルコギキョウ、ストック、菊、ダリア、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、赤かぶ、ブロッコリー、枝豆、スターチス
15	トルコギキョウ、ストック、菊、バラ、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、シクラメン、ネギ、メロン、トマト、小松菜、ほうれんそう、せいさい、しいたけ、ブロッコリー、ベビーリーフ、シャインマスカット、スターチス

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山形県

協議会名:庄内町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆団地生産性向上助成	1	4,000:水田2.4ha以上 5,000:水田2.4ha未満	大豆	団地化による作業の効率化 団地面積2.4ha以上の場合単価上乘せ
2	そば団地生産性向上助成	1	4,000	そば	団地化による作業の効率化
3	大豆団地生産性向上助成輪作加算	1	10,000	大豆	大豆と水稻の輪作推進
4	大豆単収200kg目標 土壌排水対策助成	1	1,000	大豆	排水対策
5	大豆転換助成	1	2,000	大豆	大豆と水稻の輪作推進 (整理番号3との重複不可)
6	ほ場地力向上助成	1	1,000	大豆、そば	有機資材の散布
7	そば土壌改良助成	1	1,000	そば	土壌改良剤(貝殻資材有機石灰または苦土石灰)の散布
8	そば土壌改良助成化成肥料施肥加算	1	1,000	そば	土壌改良剤を散布し、かつ化成肥料を散布
9	そば排水対策助成	1	3,000	そば	排水対策
10	複数年契約加工用米助成	1	1,000	加工用米	複数年契約に基づく作付面積に応じて助成 R5までに契約した継続分に限る
11	重点振興作物助成	1	45,000	トルコギキョウ、ストック、菊、バラ、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、シクラメン、スターチス	作付面積に応じて助成
11	重点振興作物助成	1	40,000	トマト、ネギ、赤かぶ、枝豆、シャインマスカット	作付面積に応じて助成
11	重点振興作物助成	1	30,000	カラトリ、メロン、さといも、アスパラガス、小松菜、ほうれんそう、せいさい、ブロッコリー、ニラ、ベビーリーフ、しいたけ	作付面積に応じて助成
11	重点振興作物助成	1	20,000	わらび、月山筍、行者にんにく	作付面積に応じて助成
12	重点振興作物輪作導入加算	1	5,000	ネギ、トマト、メロン、ほうれんそう、せいさい、トルコギキョウ、ストック、菊、ダリア、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、赤かぶ、ブロッコリー(基幹作物)、スターチス	対象作物の輪作による連作障害の抑制
13	園芸施設作物加算	1	200,000	加温あり(バラ、シクラメン)	園芸施設による作付面積に応じて助成
13	園芸施設作物加算	1	100,000	加温あり(トルコギキョウ、ストック、菊、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、ネギ、シャインマスカット、トマト、ネギ、シャインマスカット、メロン、アスパラガス、小松菜、ほうれんそう、せいさい、しいたけ、ブロッコリー、ベビーリーフ、ニラ)	園芸施設による作付面積に応じて助成
13	園芸施設作物加算	1	10,000	加温なし(トルコギキョウ、ストック、菊、バラ、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、シクラメン、ネギ、シャインマスカット、メロン、トマト、小松菜、ほうれんそう、せいさい、しいたけ、ブロッコリー、ベビーリーフ、スターチス)	園芸施設による作付面積に応じて助成
14	重点振興作物規模加算	1	5,000	ネギ、赤かぶ、枝豆、トルコギキョウ、ストック、菊、バラ、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、シクラメン、スターチス	対象作物の作付合計面積が60a以上の場合助成
15	醸造用米助成	1	7,000	醸造用米	作付面積に応じて助成
16	複数年契約多収品種飼料用米助成	1	1,000	飼料用米	複数年契約に基づく作付面積に応じて助成 R4～R6の継続分に限る
17	そば振興助成	国	20,000	そば	作付面積に応じて助成
18	新市場開拓用米取組拡大助成	国	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて助成
19	新市場開拓用米複数年契約加算	国	10,000	新市場開拓用米	複数年契約に基づく作付面積に応じて助成
20	地力増進作物助成	国	20,000	地力増進作物	作付面積に応じて助成

別表

11	重点振興作物助成	1	45,000	トルコギキョウ、ストック、菊、バラ、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、シクラメン、スターチス
			40,000	トマト、ネギ、赤かぶ、枝豆、シャインマスカット
			30,000	カラトリ、メロン、さといも、アスパラガス、小松菜、ほうれんそう、せいさい、ブロッコリー、ニラ、ベビーリーフ、しいたけ
			20,000	わらび、行者にんにく、月山筍
12	重点振興作物輪作導入加算	1	5,000	ネギ、トマト、メロン、ほうれんそう、せいさい、トルコギキョウ、ストック、菊、ダリア、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、赤かぶ、ブロッコリー、スターチス
13	園芸施設作物加算	1	200,000	2カ月以上加温を行っている バラ、シクラメン
			100,000	2カ月以上加温を行っている トルコギキョウ、ストック、菊、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、ネギ、シャインマスカット、メロン、トマト、小松菜、ほうれんそう、せいさい、しいたけ、ブロッコリー、ベビーリーフ、スターチス
			10,000	【加温を行っていない】 トルコギキョウ、ストック、菊、バラ、宿根カスミソウ、ひまわり、紅花、ダリア、シクラメン、ネギ、シャインマスカット、メロン、トマト、小松菜、ほうれんそう、せいさい、しいたけ、ブロッコリー、ベビーリーフ、スターチス

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。